

[議事録]概要

会議名	芦屋港活性化推進委員会（第10回）	会場	芦屋町役場 31会議室			
日時	平成30年9月27日（木） 18:30～20:45					
件名・議題	<p>1 開 会</p> <p>2 現地調査</p> <p>3 議 事</p> <p>第9回推進委員会からの経過報告</p> <p>（1）上屋の活用について</p> <p>（2）専門分科会の中間報告</p> <p>（3）芦屋港全体の施設配置・動線・導入機能、及び段階的整備について</p> <p>（4）運営主体について</p> <p>4 その他</p>					
	委員長	内田 晃	出	副委員長	小島 治幸	出
		辻本 一夫	出		林 知幸	出
		松上 宏幸	出		中西 隆雄	出
		松岡 泉	出		河村 拓磨	出
		川上 誠一	出		重岡 裕馬	欠
		根木 貴史	出		信安 一宏	欠
		久保 尚亮	代		北 陽一	出
		吉瀬 幸一	出		後藤 了輔	出
		牟田口 徹	欠		小田 昭裕	出
		山田 寛	出		須河内 美紀	出
合意・決定事項	<p>○上屋について、活用（リノベーション）する。</p> <p>○段階的整備（未利用地からの活用、一時的な事業者との共存）について、了承された。</p>					

# 平成30年度芦屋港活性化推進委員会（第10回）議事録

## 1 芦屋港1号上屋現地調査

現在芦屋港1号上屋を事業で使用されている東興商会立会いのもと、現地調査を行った。主に上屋内外、旧事務所、岸壁を見学した。

## 2 芦屋港活性化推進室 室長挨拶

5月以来、4か月ぶりの開催となったが、その間専門分科会にてさまざま検討を進めており、その経過を後ほど報告させていただく。

本日審議いただく内容は、主に第6回の推進委員会において議論いただいたもの、またそれ以降議論いただいたものになる。資料も用意しているので、他の事例も含めイメージを膨らませていただきながら議論をお願いしたい。

本年度のこの推進委員会のミッションは、芦屋港活性化の基本計画を作る事だが、計画については芦屋町の目指す芦屋港のあり方、芦屋町の観光振興、地方創生に寄与する芦屋港のあるべき姿を、現実性を踏まえながらまとめていくものであり、この基本計画を基に今後は法的な手続きを進め、さまざまな関係ある方々と協議することになる。

これまで指摘されている全ての課題を解決されるわけではないが、今後進めていく過程で解決していく意向であり、いくつか解決の道筋が見いだしたのものもある。そういったものを今回議題として取り上げている。

今回つくる計画については、現状で考えられる芦屋港のあり方、今後必要な取り組みをまとめていく事になるため、これからも手続きを踏まえていくという事を理解いただきながら、今までの議論でまとまった部分と、実現性が高く現状で考えられる内容をまとめていくということを踏まえ、また港湾の中に広い敷地があり、使われていないところを有効に活用しながら、早期に色々な事業が展開できるようなものにしたいと考えており、そうしていけるような議論をお願いしたい。

## 3 議事

[委員長]

○議事1に入る前に、第9回推進委員会からの経過報告について事務局より説明をお願いします。

[事務局（町）]

○「第9回推進委員会からの経過報告」資料に基づき、事務局（町）より経過報告  
※専門分科会、課題の検討状況について報告  
※活性化の方向性について説明

維持管理の課題や、最近の災害発生状況などを鑑み、一部に物流機能を残すこととし、日常的に使用する訳ではないが、使用しないときは使わせてもらう形で、レジャー化を進めたいと考えている。

※今後の委員会のすすめ方とスケジュールについて説明

[委員長]

○質問がないため、議事を進める。

### (1) 上屋の活用について

○資料1に基づき事務局（JTB総合研究所）より説明。

※上屋の屋上の高さからの眺めについて、ドローンを使った映像を示し説明。上屋の屋上を利用出来れば、水平線が見え景観を楽しめる状況を共有。

※上屋の現状と規模について説明

※上屋の活用の方向性について、上屋をリノベーションした場合と解体した場合のメリット、デメリット及び国の活用出来る社会資本に対する考え方の説明

※上屋をリノベーションした場合の導入機能例について、尾道U2等の事例を紹介

[委員]

○上屋の海側から、海が見えるように壁にガラス等を入れることは構造的に出来るのか。  
⇒きちんと調査をしなければならぬ部分があるため、全面ガラス張りに出来るかは分からないが一部をガラス張りにして空間を作ることは出来ると思われる。[事務局]

⇒尾道のU2はもともと倉庫として使っていた建物で、リノベーションして非常に洗練された建物になっており、中に入ると倉庫とは思えないものになっている。

芦屋の上屋とイメージもそっくりで、尾道のように劇的にイメージを変えることが出来ると思う。耐用年数も70年あり、コンクリートのしっかりした建物なので活用する事が出来ると思う。皆さんがイメージされるさまざまな用途、機能に対応出来るのではないかと考えられる。[委員長]

[委員]

○上屋を現在砂事業者が使っているが、今後の話し合いで上屋を使えるようになる可能性はあるのか。

⇒上屋を使うかどうかの方向性が決まっていな中で事業者には話は出来ないと考えておりまだ話はしていない。今後計画が決まった段階で話をしたいと考えている。[事務局]

[委員]

○一事業者で月2～3回、65m位の船が港に入るという事だが、もう一事業者は何回

くらい港に入るのか。

⇒月によるが、週1回位出入りがあると聞いている。細かい数値は今持ち合わせていない。概ね週1回かもう少し少ない位と理解いただきたい。[事務局]

[委員]

○今の物流機能が残っている状態で、プレジャーボートの係留施設がつかれるのか。

⇒プレジャーボート専門分科会で検討した結果では、砂事業者が使う船の航路は十分確保されていると報告書が出ており、現状は当面共存する事も踏まえての検討結果と認識いただきたい。[事務局]

⇒漁業関係者の船も行き来するため、しっかりしたルール作りをしてボートパークの形にする事が必要。分科会では物流機能が残った形での使い方を対象として検討をしているので問題はないと思う。[副委員長]

[委員]

○尾道市がサイクルに特化してきた理由はあるのか。坂の多いイメージがあるがサイクリストが集まるのか。芦屋でこういったものがやれる可能性があるのか、なぜ尾道がこういった取り組みをしたのかを知りたい。

⇒尾道というより、しまなみ海道がサイクリストのメッカになっており、人気がある。その方たちの為に休憩施設やメンテナンスをする場所が尾道に造られている。尾道というよりも、しまなみ海道全体の中で尾道がこういった機能を果たしているという事例。[事務局]

⇒尾道の事例については、国土交通省も出しているが使われなくなった倉庫などを、違う目的で利活用した先進事例として紹介した。芦屋町でこのようなサイクルステーションをつくらうとしている訳ではなく、機能候補としては考えられるが、どちらかという倉庫の活用事例の1つとして見ていただきたい。[事務局]

⇒尾道はしまなみ海道ができてから、サイクルのメッカになってきている。倉庫を改造したようなものは目玉が必要。全国に同じようなものができているが、尾道はサイクリストにやさしいという事で全国的に注目されている。芦屋でやる場合も、芦屋らしさを見せられる事が必要になると思われる。[委員長]

[委員]

○今日、上屋の現地調査に行ったが、もっと砂事業者の実態、船がどの位入って来るのか等を数字やグラフが入ったデータで示していただきたい。先程の報告にあった一部に物流機能を残しつつレジャー化を図るとあったが、一部物流機能を残してボートパークが本当に可能か、裏付けを取った中で計画を進めなければならない。目に見て分かる裏付けが欲しい。そういった中で上屋をどうするかは課題だが、分科会の資料の

中の進出可能性ヒアリング結果では、商業の専門家は芦屋に集客力があると見ていない。

この計画を進め成功させるには、新たな魅力を港湾に持たせなければならない。事業者ヒアリングの中の出店を検討する項目に、砂像が有名であり展示施設に加え実体験スペースがあると集客につながるとある。外に向けて発信するという事であれば、新たな魅力が必要であり、砂像と芦屋釜が芦屋の特徴ある魅力であると思う。

仮に上屋を使うという事であれば、芦屋釜はプロの常駐が必要だが、砂像であれば鳥取のように常設の展示場が出来ると思う。

⇒数値については次回示すことができるようにしたい。[事務局]

#### [委員]

○上屋に入っている業者は、素直に出ていってくれるのか。

⇒先程も同じような事で回答したが、活用するかどうか方針を決めなければ、事業者と話が出来ないと考えている。計画がまとまり次第、事業者へ相談をさせていただこうと考えている。

#### [事務局]

⇒話が決まらないと、そういう話も出来ないという事だが、逆にそういう事を先に決めるべきと考えるがどうか。[委員]

⇒町としては先程説明したように、話をまとめてからでなければ話が出来ないという考えを持っている。[事務局]

⇒上屋のあたりは砂埃が激しい。こういうところに人が来てくれるのか心配である。まずは事業者の意向を決めてから、進めるべきという意見である。[委員]

⇒ここで上屋を活用するかしないか、決める必要はあるのか。[委員長]

⇒町としてはできれば活用の方向で考えている。事業費を算出して、次回示したいと考えており、本日方向性は決めていただきたい。[事務局]

⇒活用するか、解体して新しいものを建てるかという選択肢だが、耐用年数もまだあり、時代の流れも既存のインフラ、今ある資源を上手く活用するということが主流になっている。また国の港湾部局も、本来の機能として使われていない設備を異なる機能で活用する、使い方を変えるという事について積極的に支援を行っているという状況がある。

その中で事務局の案としては、新しいハリボテの建物を建てるよりも、しっかりしたコンクリートで高さが8mほどある建物をリノベーションし、新たな機能を付加していくという方向性でどうかという提案。そういう方向性が出れば物流業者に今後、完全撤退か別の場所に移転という事で交渉していく、場所については芦屋港内での移転も可能ではないか。

今日この委員会として、上屋を活用するかどうかの方向性を出すような議論を進めて

いきたいと思う。これについて意見があれば出していただきたい。[委員長]

⇒上屋を使うかどうか、ここで今結論を出すという事だが、議事3の全体計画の中での位置付けと大きく関係する事柄と思う。資料3にある全体図のスタイルでやるという事であれば、上屋を上手く活用しなければやっていけず、全体のバランスを欠くと思う。全体の議論も大切。図にあるバーベキュー広場や全天候型施設の前に、古い上屋があるのはせっかくお客様が来ても引いてしまう。上屋も含めエリアとして開発していくべきと思う。[委員]

⇒委員の指摘にあったように、議事3の議論を踏まえて上屋の活用の方向性を出す流れで進めたい。[委員長]

## (2) 専門分科会の経過報告

○資料2に基づき事務局（JTB総合研究所・町）より説明。

直売機能・飲食機能・海釣機能の各分科会について経過報告。

※各専門分科会において、ターゲット・商圏人口・コンセプト・施設規模等議論してきた内容及び、今後検討する課題を報告。

[委員]

○専門分科会で検討いただきたいことが2点ある。以前会議でお話ししたが、観光案内所は観光の拠点になりえると思われるため、観光案内所兼事務所が必要。また宗像の道の駅のように、観光案内所と配送業務や特産品の販売が一緒にできるようなことを考慮し、再度ご検討いただきたい。

もう1つ、芦屋町にしかないもの、差別化のために他に無いものをつくっていく必要がある。その為のイベント等ができるスペースが必要と考えている。例えばIT技術を活用した体験や、北海道フェア、イベントが何もない時はイートイン等に活用できるなど、フリーで使えるスペースを検討いただきたい。

⇒飲食・直売機能の検討過程では、周辺地域にかなり類似施設があるため、一つの機能として直売があり、他の機能と合体する方が効果的ではないかという意見も出ている。今の意見も含め観光案内所の機能は次回以降の検討に加えたい。イベントスペースに関しても魚食体験を1つのコンセプトにしており、そういった機能も必要ではないかと議論している。どの位のスペースが必要かは現在調べているが、改めてそのあたりも踏まえ検討させていただく。[事務局]

## (3) 芦屋港全体の施設配置・導線・導入機能、及び段階的整備について

○資料3・4、参考1に基づき事務局（日建設計シビル）より説明。

※資料3：第9回委員会から、新たに県道認定される道路を活用するなど前提条件が変わった中でのゾーニング案を説明。

※資料4：早期に事業を着手するための段階的整備について案を説明。

※参考資料1：尾道U2等の事例紹介

[委員]

○直売飲食施設は2階建てと言っていたが他のところも2階建てが多いのか。平屋の方が多い気がする、売っている所と食べる所が同じ階の方が動線は良いのではないか。上屋も屋上で食べる、飲めるなどができる場所があれば良いと思う。

⇒2階建てで決めたという訳ではない。海を望める部分を設けたいという話もあるため、仮に2層にした場合の面積感を示している。なるべく高い位置から景色を見たほうがよいだろう。実際、今日上屋2階から見たほうが夕日はきれいに見えた。この理由から資料は2階建てにしているが、平屋でも施設上の問題はない。[事務局]

[委員]

○資料3で前提条件が変わったということで見直しを行った、資料4で事業のスピードアップを図りできる事からやっていくという事で、これは前提条件が変わった内容と受け止めをしたがそれで良いのか。

⇒第6回委員会で段階的整備ということで方向性をいただいている。そこを踏まえたということで理解いただきたい。[事務局]

[委員]

○今の説明で全体が見えてきたと思うところはある。段階的整備という事で理解しているが、芦屋町は入り組んだ場所にあるため、特徴ある取り組みを前提としてなければならない。

段階的整備という流れの中で、最後に物流業者が居なくなるとなっているが、これはやむを得ない部分があると思う。当面は共存共栄でやっていかなければ、計画が進まないということだと思う。そういう中で今日見た上屋は高さもあり、この活用がポイントになると思う。説明にあった展望の山を作る話があったが相当高くつくらなければ海は見えない。工夫すべき点があると思う。

⇒今の点のご意見として承り、今後の検討に活かしたい。[事務局]

[委員]

○資料4のステップ2で野積場を2カ所設けているが、今日現地で見ただけでは風があり、砂が舞っている状況。松を植えて飛散防止を図り、住宅地に近い場所で野積をするようになっているが、この形で良いのか懸念している部分がある。一度に砂事業者がいなくなれば良いのだが。これは再検討いただきたい。

上屋については芦屋町の方針として物流機能をなるべく縮小してもらいたいという方

向であるため、その方向で考えなければならない。

⇒場所については検討しなければならないと思うが、今回、夏の豪雨被害があり、災害の漂着物や土砂の一時仮置きとして使われている。万が一周辺地域や芦屋町で発生した場合、緊急輸送機能の使い方が必要であろうとの考えから、物流機能として野積場を案として出させていただいた。場所についてはもう少し検討したいと思うが、そういう意味合いで残したという事を理解いただきたい。[事務局]

#### [委員]

○計画案ステップ1・2・3として段階的に出ているが、1号上屋を使うという話になっている。上屋が使える前提と使えない前提で、施設の在り方がかなり変わってくると思う。後から使えると言われても困る。最初から使えるという事が分かっているならば、上屋に最初からレストラン、全天候型施設の機能を持っていくという事もありえる。上屋が使える、使えないか分からない状態で話を進めるのはおかしいと思うがどうか。

⇒直売飲食機能で、分科会で出てきた必要面積が800㎡ということで、ステップ1で施設の想定をしているが、ステップ2に移った際に上屋にまた直売飲食機能を入れるとなると過大になるのではないかと。レストランをつくるなら上屋につくるのが良いのではないかと。いきなりステップ2に行くのが一番良いと思うが、指摘のあった部分についてコメントをお願いしたい。[委員長]

⇒砂事業者が上屋からいなくなるという前提が必要ではないか、という指摘に関しては基本的に町としては、まず方向性を決めてから交渉すべではないかということと、実際に事業をされているので、完全にいなくなるという事であれば時間がかかるのではないかと。上屋の部分からは移転いただけるだろうという前提のもとに検討している。まず計画をつくって、それから次の段階の交渉に移りたいと考え提案している。

先程から話があるように、前提があるのかないのかで大きく話が変わるというご意見もあり、担保を取りつつという事であれば、少しまとめに時間がかかると思う。まずは、事業者とは意見交換をしながら、まとめまでに少しでも、意見交換の場は設けたいと考えている。

委員長からあった直売飲食の件に関しては、機能の移転という事も含んで考えている。すぐにできるものとして、現在直売飲食を検討しているが、直売飲食施設ができ、数年後に上屋にもし機能を移すという事になった場合、最初につくった施設を、例えば観光案内所や、サイクルステーションにするなど機能を移転するという考えである。

上屋に入れたほうが良いのではないかとのご意見については、分科会でも少し検討したいと思うが、方法としては機能を将来的に動かしながら、多目的に色々なものに使いたいと考えている。[事務局]

⇒いきなり事業者へステップ2の資料を提示すると、あまり良い気にはならない、逆効

果になる可能性もある。ステップ1から徐々にレジャー化を図っていくということで、町としてはあまり刺激しないやり方で事業者と交渉していくという事と思う。

事務局からあったように、最初につくる施設についてはステップ2にいく段階で機能が変わられるような、カチッとしてものではなく、上屋が活用できるという時には新しい機能を入れていくという事を想定する事が大切。

1号上屋を使う事については、皆さん大きな反対は無いと思うが意見はあるか。

U2も従前から、リノベーション後、周辺含めかなり景観は変わっていると思う。そういう意味でも今日見た上屋のイメージ、景観的なものも変わると思う。そういう視点でみていただきたい。[委員長]

#### [副委員長]

○港を利用する際に水面の近くになにか施設があると、人を集める効果があると思う。

芦屋港には1号上屋がすでにあるので、それをリノベーションする事で人が滞在できる場になると考えられる。段階的な整備をするということだが、人が多く来れば拡張する事も考えられる。せつかくある施設を潰して新たにつくるというよりは、今ある施設を活用する案で検討いただきたいと思う。

⇒拡張する余地を残すことも重要。ステップ1の時点でレジャー港化し賑わいを生み出す、ボードウォークも整備しボートパーク施設と一体となったボードウォークをつくり、この場所に賑わいをつくり、1号上屋を活用する機運をつくり出すことが重要と思う。[委員長]

#### [委員]

○砂事業者が一番こだわるのは、ボードウォークがある部分。船に砂を積み込む部分に対するウエイトが上屋に対するものより大きいのではないか。

⇒今のご指摘のようなところを考慮して、ステップ2のような案を挟んだと理解いただきたい。[事務局]

#### [委員長]

○方向性として、ステップ1から3に向けて年次の確定は勿論未だできない、1から2のスパンも相手がある事であり確約はできないが、この流れに沿って、以前の委員会でもあったように、できるところから少しずつ手を付け、それを見せ、集客をすることで徐々にレジャー港としての機能を高めていく、そして上屋を活用するという事で今日ぜひ賛同いただきたいと思う。

今日実際に見て、尾道や他の事例を見てもリノベーションの技術は進んでおりイメージを大きく変えることはできると思う。せつかくの地域資源を活かすという事は委員会として方向性を打ち出しても良いと思うが如何か。

⇒上屋を活かすという事は、今の時流を見てもベストと思うが、上屋を町が使うとなると砂を野積場に置くとなると思う。芦屋港に2つの砂事業が存在する事はなかなか不可能ではないかと考える。

上屋をリニューアルするという事になれば、1つの業者が撤退するという事が前提になるのではないかと考える、それが最初に説明があった国と県との協議調整を踏まえた修正案という事で、県も納得しているのか県から説明して欲しい。[委員]

⇒県として町を通して話をしているが、あくまで物流の港湾として資本を投入し、今も補助金・県費を使って整備しているため、単純にすぐ出ていってくれとは言えない。

物流機能を残しながらその中で順次レジャー化を進め、県としても将来案を示したこともあるが、何らかの形で物流を残しつつということであり、町はこの案を提案しているが、その他の場所も含めどこに物流を残しつつ、どこがレジャー港化した時に一番海に面して必要な場所かは今後広い視野で考えて行きたい。ただ今の段階で、今後この方向でいくという事は申し訳ないと言えない。[委員]

⇒町としては、まず計画をつくるという事を前提としており、将来的には砂事業者には移転してもらおうという考えに変わりはない。ただそこに至るまでの時間は多分にかかるため、その間は活用できる場所は活用するという事で修正案を提示した。ご理解いただきたい。[事務局]

[委員長]

○本委員会としては、1号上屋を活用する、できる事からやっていくという事でステップ1～3という形で修正をしながら、事業者の意向を踏まえながらと言う方向で進めていければと思う。

#### (4) 運営主体について

○資料5に基づき事務局（JTB総合研究所）より説明。

※芦屋町全体の観光戦略を踏まえて、芦屋港にどうやって人を呼び込むか考える等、さまざまな芦屋港を面として魅力を付けていく組織の必要性について説明。

[委員長]

○この件について今日何かを決めるという事ではない。資料として出したという事であり、施設規模、整備内容によるため今後検討していく事。詰めていく段階で運営主体についても新たな検討課題として付加していくという説明と考えている。

### 3 その他

○次回日程について事務局（町）より説明。

以上